

◆小野峯生委員 では私からも何点か質問させていただきますが、まず、今日、頂いた配付資料の中で、平成30年産米における地域の生産目標の設定について、途中経過が示されました。そこで、ちょっとこの表の見方なのですが、これでいいのかどうか、少し確認させていただきたいのです。目標設定済みのところが18協議会、目標検討中が17協議会ということなのですが、この設定作業中の協議会については、県が目標を定めていた市町村別の数値で仮置きしたのだということなのですが、これは目標検討中の17協議会というのは、すべて、17協議会が仮置きという意味なのでしょうか。その見方を教えてください。

17協議会の中でも目標値がある程度示されたようなところは、まだないということなのでしょうか。それとも、多分、17協議会、すなわち読めば17協議会は県の示した目標値で仮置いたということの見方になるのですが、そこはどうでしょうか。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 仮置きした協議会はどういう状況かということかと思いますが、17協議会が目標を検討中のごさいますて、その内、たたき台まで行っているのが10協議会のごさいます。また、7協議会がたたき台の前の段階ということでございませうので、その7協議会について仮置きさせていただいたという状況でございます。

◆小野峯生委員 そうしますと、もうだいぶこの数値は、皆さんがたが途中で示された数値は、久しぶりに何か皆さんがたが途中でこういうふうな目標値を本委員会でごさいますていただいたのですが、需要に合った作付面積、数量という意味では、かなり、この県の目標に皆さんがたが随分細かくとごさいまするか、主食用米、非主食用米、加工用米とその中身をいろいろと分けて、みんな目標値を定めてごさいまするのです。そうすると、県が定めていた目標というのはかなりの確率で、達成されそうだとごさいまするかという考え方になるのですが、その辺はいかがですか。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 今回の段階では、いいところに来ているかなというふうには、正直、思っごさいまするております。

◆小野峯生委員 かなりの自信があるからこうやって示していただいたのだなという感じはしてごさいまするのですが、それでは、もう少し細かく聞きたいと思ごさいまするいます。かなりの市町村でいいところに来たということなのですが、まず、国が来年の作付目標数のめどという意味で、735万トンと示されて、本年度産と同じ目標数だということなのですが、そうすると、6月だったかな、皆さんがたが示された県全体の目標値ですが、これは、暫定的数値ということだったのですが、国が今回示した平成30年産米の適正生産量を踏まえた中での目標値は修正することになるのだろうか。このままなのではないかとごさいまするか。その辺のところを伺ごさいまするいます。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 これまでですと、11月末に、今、委員おっしゃったような、国全体の数字が示されて、それを各県に、新潟県だったら五十何万トンだというふうにごさいまするかに振り振られて、それを地域段階に配分してということでごさいまするやっていたわけでごさいまするです。けれども、今回、6月に示しました県目標、それと参考にごさいまする示しました市町村別内訳につきまごさいまするしては、国全体の数字によらず算定したものでござごさいまするいます。当初から、用途別の需要等での、例えば、コシヒカリだったら2パーセント、毎年落とさなければならごさいまするないよねということの中で、設定させていただいたものであります。今般、国が735万トンというふうにごさいまするかに目標設定いたしましたけれども、これに連動しての県目標の修正というのは、想定してごさいまするおりませごさいまするん。

◆小野峯生委員 では少し細かく、だいぶいいところに来ているようでありませごさいまするるるので、主食用米。これは、皆さんがたで目標値を、家庭用と、その内のコシヒカリ、業務用、酒米・もち米という割り振りですが、それぞれ目標値を定めてごさいまするるわけでごさいまするです。今まで確定したというごさいまするるか、18協議会プラス10協議会だよごさいまするね。示された、主食用米の中の家庭消費用、それから業務用、それともち米・酒米とごさいまするこうなるわけでごさいまするです。その内訳というごさいまするのは、それぞれの地域協議会でごさいまする積み上げたものなのごさいまするのですが、そうすると、それは全体として、県の定めた目標値と、ばらつきなく、ほぼそのとおりに行ごさいまするるのでしょうか。その辺のところはいかがごさいまするですか。もう少し細かく、その目標数値と。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 各地域協議会において、県が示した市町村別内訳に沿ったような用途別の設定がされているかという受け止めで、お答えさせていただきます。県のほうから、市町村別内訳を、コシヒカリだとか業務用だとかというふうなことでお示したところでございますけれども、県から地域協議会に対して用途別の目標設定をなささいというふうな強制はしておりませんので、地域協議会でそのように取り組んでいただいたところもあるというふうに、私ども把握しておりますが、すべてが、コシヒカリと業務用等に分けて数字を設定しているかということ、そういう状況では、今のところないと。すべてではないということでございます。

◆小野峯生委員 先ほどから説明も頂きましたが、業務用米に力を非常に入れていると。この業務用米の多収性品種の部分だと思っておりますが、その割合がだいぶ大きくなってきているということですね。その全県の地域協議会の積み上げは何十万トンか、何万トンか、どのくらいになっておりますか。積み上げた量は分かりますか、業務用米について。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 今ほど申し上げましたように、地域協議会によっては分けた数字になっていないところもございます。詳細につきましては、目標設定と合わせて地域協議会でどういうふうな作付けを目指していくのかという水田フル活用ビジョンというものの作成も、併せて進めているところでございます。そこでの作り込みも現在進められているところでございますので、今、委員がお問い合わせいただいた数字の持ち合わせは、今のところではございません。

◆小野峯生委員 ではもう一方は非主食用米です。これの内訳、積み上げたもの、水田フル活用ビジョンですよね。加工用米、米粉用米、輸出用米、飼料用米、備蓄米も含まれるのですかね。この辺の積み上げは出ていますか。地域協議会の中で。これも出ていないということかな。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 それも、地域の水田フル活用ビジョンの中で書き込みがされ、その策定は、今、されているというところでございます。そういうことで、併せて、非主食用米の積み上げのほうも、今現在は持ち合わせがございません。

◆小野峯生委員 大体いいように行っているようですので、県も、今は乖離（かいり）をした部分については積極的に関与していくというふうな話をずっとしておられるわけですから、その辺をきちんとやっていただければ、何とかなるのかなという思いはしているのですが、農林水産部長、今までずっと携わってきた最高の責任者として、その辺の自信のほどはいかがですか。

◎目黒千早農林水産部長 昨年来、平成30年以降の県の生産の目標ということで、私ども行政だけではなくて、農業関係団体、あるいは農業者の皆様、流通にかかわるかたがたも含めて、いろいろな御意見を頂きながら目標設定をまいりました。この平成30年以降の米生産に対する危機感というもの、関係者の中で大変共有されているというふうに認識しております。そういった状況の中で策定した目標値でございますが、今ほど農産園芸課長のほうから答弁いたしましたように、県全体の各地域協議会の数字を積み上げると、中には濃淡がございますけれども、全体として方向性が一致してきているのかなと。そこは大変ありがたいことだなというふうに考えております。

私どものこれからの役割としては、この目標、県の目標もそうですし、各地域協議会の目標も確実に達成できるように、いかに環境整備ができるか。これが私どもの役割だというふうに認識しております。生産者のかたがたが所得をしっかりと確保しながら、なおかつ水田フル活用。それから需要に見合った供給といった体制が組める環境整備に努めてまいりたいと考えております。

◆小野峯生委員 ぜひ、お願いしたいと思っています。所得確保ということはいちばん大事だというふうに思っています。

この件についてももう1点なのです。それぞれの地域協議会で農家段階まで、参考値かな、そういうものを詰めていった地域協議会と、もう少しぼんやりしたところがある地域協議会が、多分、あると思うのです。その辺の濃淡ですが、内訳は、今、示せますか。

◎牛腸眞吾農産園芸課長 地域協議会から農家段階への目安の提示はされるのかという御質問かと思っております。今現在、私どもが把握している部分では、ほとんどの協議会が地域、農業者段階まで目安は示す意向で、今、準備をしているというふうに理解しております。

◆小野峯生委員 では、かなりしっかりやっているのだなというふうに理解をさせていただきます。

それで、次の質問なのですが、多収穫品種、収量の多いものであります。これに力を入れるということですが、6月定例会で、これは松原副委員長の一般質問だったかもしれませんが、知事の答弁で、これは、新之助もそうだったと思いますけれども、品種改良について、業務用米の需要が非常に増加しているといった中で、地球温暖化を踏まえて、収量が多く、低コストな業務用米を開発したいというふうな答弁がなされているのです。その新しい業務用米の品種改良、開発の今の現状はどうなっておりますでしょうか。伺いたいと思います。

◎関川正規技監(農林水産部) 業務用米の品種の開発状況ということでございます。現在、国の育成品種系統を含めまして、約50系統につきまして、収量性、あるいは高温耐性、高温にどれくらい耐えられるかということですが、それと品質、食味等の特性調査を実施しております。また、人工交配を新たに約1,700個体を作成したというところでございます。特性等の調査を継続しながら、育成中の系統から有望品種を選抜していきたいということで取り組んでいるところでございます。

◆小野峯生委員 随分と技術的な開発というか、スピードもだいぶ上がってきているというふうなことも漏れ承っているのですが、けっこう、今までのいきさつを見てみますと、これは開発に非常に時間がかかりますよね。平均で10年くらいでしょうか。それくらいかかっているかというふうに、ざっと思うのです。

そこで、難しいことも承知なのですが、やはりそのような、今、需要が非常に高まっているというふうなことの中で、できるだけ早く、開発を進めていただきたいと思っているのです。実際に生産や販売までたどり着くには長い時間がかかる中で、どのような目標を立てて、スケジュールも含めて、今、臨んでいるのか。その目標等について伺いたいと思います。

◎関川正規技監(農林水産部) 品種育成の目標とスケジュールということでございます。まず、業務用米といたしまして、今、力を入れておりますのが、高温耐性を備えて高品質で食味もいい中で、熟期の早い、わせの品種開発に取り組んでいるというところでございます。ただ、委員からも御指摘のとおり、品種育成というのはかなり時間がかかるということでございます。そうした中で、やはり、平成30年以降の対応等も考えますと、なかなかそこまでは間に合わないということもございまして、業務用として一定の食味を確保して収量が確保できるというようなことで、国が育成いたしましたつきあかり、ちほみのり、それから北陸251号というものがございまして、これにつきまして、一応、有望品種として選定をさせていただきながら、先ほど御質問等がございました、9月補正予算での種子対応も含めて、対応させていただいているところでございます。

これらの、今申し上げました品種の普及・定着というのは、当面進めていくということでございますが、現在育成中のものにつきましては、平成32年を目途に、有望系統を育成したいというようなことでございます。系統を育成後、その後、3年程度の現地調査等が必要になってございまして、そういったものを経たうえで普及に移すというような段取りというようなことで取り組んでいるところでございます。

◆小野峯生委員 平成三十五、六年くらいになりますか。はっきりとは言えないかもしれないですが、大体の目標をお願いします。

◎関川正規技監(農林水産部) 平成32年に有望系統がきちんと育成できれば、その後3年ということですので平成35年くらいというようなイメージかと思っております。

◆小野峯生委員 ありがとうございます。そこで、御承知のとおり全国で、新潟のコシヒカリを含め、やはり競争がかなり激化していて、なかなかもう、新潟はコシヒカリ一本で通せるような時代ではない。山形県をはじめ、あちらこちらで国民の中に評価される品種が非常に多くなってきているということです。開発費は予算の範囲内ということになるのですが、今後、そのほかの品種改良もやはり進めなければいけないと思っているのです。どういうふうに、これからのことも含めて、基本的にそういったところの開発をしていくのか。その辺のところの皆さんがたのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎関川正規技監(農林水産部) 品種開発の予算と、それから育種の方向性ということでお答えを申し上げます。まず最初に、予算の状況につきましては、肥料、農薬とかの資材費がかかりますし、作業を補助していただくための作業補助員ということへの経費もかかります。そういった意味で、今年度につきましては、約1,800万円の予算を計上しているところでございます。

あと、今後の育種の方向性ということでございますが、やはり、消費者や実需者のニーズというのは、その時代時代のライフスタイル等の変化に伴いまして、求められる米がどんどん変わってくるのだらうというふうに思っているところでございます。本県といたしましては、その時代時代のニーズに即して、新たな品種が提供できるような有望系統をある程度取りそろえていくという体制が必要であるというふうに認識をしております。したがって、育種に関しましては、やはり、もちとか、当然、酒もございまして、酒造好適米といったものを含めまして、幅広い品種開発に取り組んでいくということが1点です。もう一つは、やはり効率的に選抜をしていくということで、育成期間の短縮というふうなことも必要かと思っておりますので、そういった面にも取り組んでいきたいというふうに考えてございます。将来のことを考えますと、やはり健康志向への対応だとか、新たな加工食品への対応というふうなこともございまして、機能性を有した、そういった点に着目した新形質米などの品種開発等にも力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

◆小野峯生委員 次の質問に移ります。森林環境税なのですが、まず、国の話です。御承知のとおり、林業団体等、林業家も含めて、非常に永年要望していたものがようやく実りつつあると。おおよそ決定かなというふうに思っているのですが、政府与党の中で2024年、7年後なのですが、それから正式にといいますか、それは東日本大震災の復興のための住民税の増税が終わった次の年からやると。それではあまりにも、実は、私の地元村上の板垣一徳さんという、前の村上市議会の議長ですが、全国森林環境税創設促進議員連盟の会長さんです。永年主導してやってきてたのですが、決まる前に、2024年ではと、7年後の話をしてはどうなっているか分からない。それでは敗北だよ。それで押し切られれば、敗北だよねという話をしたのです。2019年くらいから、いろいろ林業政策も新たなものが始まるということなので、その辺やはり暫定的でも段階的でも何でもいいから、とにかく要望していかなければだめなのではないかと話をしていたのです。おかげさまで、私も県議会もたびたび要望書を提出させていただいたり、意見書を提出したりしていたのですが、ようやくその段階になったというふうなことであります。この国の森林環境税について、林政課長はどのように、まずは所感を持っていますか。伺いたいと思います。

◎八子剛林政課長 国における森林環境税の創設についてでございます。本県の林業関係者の永年の願いでありました税金が創設されていくということで、本当に喜ばしいことかなというふうに考えております。

◆小野峯生委員 そこで、この財源を使って、市町村が主にその団体、あるいは、一生懸命やる意欲がある林家等々に重点的に、市町村を通じてこれは配分され、いろいろな事業をやっていくわけです。山の整備をするためには、今、非常に山の価値がない、価値が非常に低下しているものだから、林地台帳を作るというふうな法律も、これは平成28年、去年でしょうか、森林法の改正で、平成30年度末までに林地台帳を整備することになっているのですが、なかなかやはり難しいだろうなと。あまり進んでいないのではないかと思っているのですが、その取組はどうなっておりますでしょうか、伺いたいと思います。

◎伊藤健一治山課長 林地台帳整備に向けた取組状況ということですが、県では、これまで3回、市町村を対象に説明会を行っておりまして、理解の促進に努めております。現在、県では、台帳に利用するデータの整備を、市町村においては台帳を管理するシステムの整備を行っているところです。平成30年度末までには県内30市町村すべてで林地台帳整備を完了する見込みです。

◆小野峯生委員 それはそれは、けっこうなお話を承りました。今の、国の森林環境税がほとんど決まったと思っておりますが、その創設と、並行して県も森林整備と財源のあり方検討委員会を継続して、国の議論と並行してやっていくということになっていて、2月くらいをめぐると、大きくいえば年度内くらいなのかな、というふうなことで検討委員会を開いていただいているのです。その関係について、県のあり方検討委員会の、皆さんがたが事務局をやっているわけですから、まだ制度設計まで行っていないのだけれども、国がおおよそこういうふうに決まったといった中で、これから最後の詰めに入るのだと思いますが、県のあり方検討委員会はどのような方向性を持って、進めようとしているのか、伺いたいと思います。

◎八子剛林政課長 森林整備と財源のあり方検討委員会の方向性というふうな御質問だと思っております。これまで、いろいろな議論が3回行われた中で、現在は公的関与が必要な森林の範囲、あるいは規模の考え方などについて検討を進めているところでございます。これまでも、あり方検討

委員会につきましては、先ほどから委員がおっしゃるように、国での森林環境税の検討状況、あるいは先行しております37府県の超過課税の状況等を勘案しながら検討を進めてまいったところでございます。このたびの国の森林吸収源対策税制に関する検討会報告書に关します一連の動きなどにつきましても、今後参考にしながら、あり方討委員会の方向が定まり、一定の報告がまとめられるのかなというふうに考えているところでございます。

◆小野峯生委員 言えませんよね、まだ、あり方検討委員会でやっているのだものね。分かりました。終わります。